

令和5年度 ごみ収集カレンダー

7コース順路

石沢・舟場向・一本木(天寿園含)
クドウ住建・原久保・狐久保・上野崎
下野崎・長沢・中岫・花松・寺沢・附田
榎林・昭和・二ツ森・李沢・甲田

収集日の朝8時までに出してください

<p>令和5年</p> <h3>4月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29</p>	<h3>5月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>6月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<h3>7月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29</p>
<h3>8月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>9月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<h3>10月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>11月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>
<h3>12月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>	<p>令和6年</p> <h3>1月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31</p>	<h3>2月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29</p>	<h3>3月</h3> <p>日 月 火 水 木 金 土</p> <p>1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30</p>

赤字の指定袋へ入れるごみ

- **燃やせるごみ** ● 収集場所に一度に出せる個数は、指定袋7袋までです。
- **紙類** ● 新聞や雑誌類は束ねて出してください。(ガムテープ不可)
● 紙パック等は指定袋が透明の袋に入れてください。
- ▲ **ペットボトル** ● 中をすすいでキャップやラベルを外してください。

青字の指定袋へ入れるごみ

- **燃やせないごみ粗大ごみ** ● 袋に入るごみは7袋までです。
● 袋に入らない粗大ごみは4個までです。
● 袋に入らないものはガムテープ等に町内名と氏名を記入してください。
- ◆ **缶類** ● 中をすすいでカラにしてください。
● 可能な限り、ピンの色ごとに分けて出してください。
● 飲料用のピンに限ります。また、割れたものも回収します。
- ★ **ビン類** ● 中をすすいでフタを外してください。
● 汚れがひどいものは、燃やせないごみです。

清掃センター・最終処分場営業時間

平日、5～10月の第2、第4土曜日 (第2、第4土曜日12:00～13:00は休憩)	8:15～16:30
土曜日、4月の日曜日・祝日、5～12月の第1日曜日、年末(12月29・30日)	8:15～12:00

清掃センター・最終処分場休業日

4月 / 無休	10月 / 8・9・15・22・29日
5月 / 3・4・5・14・21・28日	11月 / 3・12・19・23・26日
6月 / 11・18・25日	12月 / 10・17・24・31日
7月 / 9・16・17・23・30日	1月 / 1・2・3・7・8・14・21・28日
8月 / 11・13・20・27日	2月 / 4・11・12・18・23・25日
9月 / 10・17・18・23・24日	3月 / 3・10・17・20・24・31日

清掃センター・最終処分場処理料金

種別	重さ	料金	
		～10kgまで	以降10kg毎
生活系ごみ		30円	30円加算
* 事業系ごみ		120円	120円加算

* 事業系ごみとは、会社・商店・飲食店・工場・病院からの一般廃棄物の事です。

⚠ 注意事項

- 産業廃棄物(農薬・廃油・建設資材・農業用廃プラスチック)や医療廃棄物(注射器等)は、法律によって定められた処理業者に出してください。
- 清掃センター・最終処分場へ直接搬入する場合は、運転免許証等の提示が必要です。

ごみの出し方、収集等に関する問合せ先

中部上北清掃センター ☎ 0175-63-2336
中部上北最終処分場 ☎ 0175-63-4429



ごみの分別で分からないことがあれば、中部上北清掃センターへ電話にて確認するか、下記のURL・QRコードで町ホームページにてご確認ください。
<http://www.town.shichinohe.lg.jp/kurashi/dekigoto/kankyau/3-2.html>